

【別紙2】保護者観戦を実施する場合について

保護者観戦については今後の感染拡大状況を踏まえ、国や県のガイドラインに応じて随時改定して運用する。

保護者観戦を実施する場合は高体連事務局より関係書類をメールにて受け取り、各専門部より諸手続きについて加盟校へ周知を行う。

